

令和2年度事業計画

I 重点事業推進方針

新型コロナウイルスの感染が全世界に拡大し、出口が見えない恐怖感から、日本はじめ世界各国の経済にかつてないほどの大打撃を与えている。また、本県経済もこうした「コロナショック」に加え、歯止めのかからない人口減少と少子高齢化、頻発する自然災害、さらには、加速度的に進展するICTなど、県内事業者を取り巻く経営環境は急速かつ大きく変化し、厳しさを増している。

こうした中、事業者が様々な変化に的確に対応しながら現下の経営課題を乗り越え、新たな可能性に挑戦し持続的な発展につながる力強い企業活動を展開できるよう、これまでも増して支援を強化していく必要がある。

このため、本年度においては、次の6つの取組を重点に据え、行政、関係機関と緊密に連携しながら商工会創生プランに掲げる各種事業を着実に推進するものとする。

1 激変する経営環境に対応した経営基盤づくりの支援強化

激変する経営環境の中にあって企業が持続的に発展していくためには、変化に対処できる経営基盤を強化することが不可欠である。

とりわけ、早急な対応が求められているのは、企業活動に甚大な被害をもたらす自然災害や新型コロナウイルス感染のような有事にあっても、最小限のリスクで復旧・復興できる経営基盤の強靱化であり、その具体化に向けた支援を強化することである。

また、深刻さを増しつつある人手不足問題については、昨年度実施した実態調査の結果を踏まえ、個々の企業の実情に即した「商工会ならではの人手不足対策」に本腰を入れて取り組むほか、働きやすく魅力ある企業づくりをはじめ、生産性向上はもとより多方面への貢献が期待されるICTの積極的な導入・活用に向けた取組を強化する。

2 商工会ならではの事業承継の更なる取組強化

経営者の高齢化が急速に進む本県にとって事業承継は待ったなしの課題であり、商工会では事業者との信頼関係を強みとして、計画策定から実行、フォローまで、一貫した取組を積極的に進めている。今後この流れを更に加速させるとともに、承継を契機に若手経営者が新たな可能性を広げ、チャレンジしていくための取組を後押しする支援を強化する。

3 消費税の引き上げに対応した支援の強化

昨年10月1日に消費税が10%に引き上げられ、さらに「軽減税率」が初めて導入された。様々な景気変動対策が講じられているが、先行きに対する事業者の不安は大きく「インボイス制度」への対応も大きな課題となっている。このような不安・懸念を払拭するため、個々の経営実態を踏まえた、きめ細かいサポートを強化する。

4 事業者ニーズに的確に応える人材の育成強化

事業者が抱える経営課題は専門化・高度化してきていることから、職員一人ひとりがこれまで以上に支援スキルのレベルアップを図っていく必要がある。このことを踏まえ、事業者に対して戦略的な視点から具体的な提案を行い、持続的な発展を支援できる能力を備えた人材の育成を強化する。また、人事評価においても運用実態を踏まえた適正な運用の徹底と必要な見直しを行う。

5 国・県・市町村との連携による支援態勢の強化促進

小規模事業者が厳しい経営環境にある中で持続的な発展を実現するためには、地域の実情・実態を踏まえた国・県の商工業振興策の更なる強化が不可欠である。さらに、昨年、小規模事業者支援法が改正されたことにより、小規模企業の振興について市町村との関係強化が法律的にも整備されたことから、これまで以上に緊密かつ効果的な連携を進め、協働による取組成果につなげていく。

6 第2期商工会創生プラン(仮称)の着実な策定

平成29年度から令和3年度までの5年間の推進期間とする現商工会創生プランは、昨年度、全国初となる事業評価制度を導入し、総点検をした結果、全体として「概ね順調」に進んでいると判定された。この結果から得られた様々な課題について、取組内容の見直しや改善を今後の事業計画等へ反映させていくため、本年度で4年目を迎えるこの時期に、第2期商工会創生プラン(仮称)の策定作業に着手し、これを着実に進めていく必要がある。このため、県連合会及び全県21商工会が一体となって第2期商工会創生プラン(仮称)を練り上げるための策定体制を整え、関係機関も含めた幅広い議論と工夫を重ねながら取りまとめる。

Ⅱ 重点推進事業

1 激変する経営環境に対応した経営基盤づくりの支援強化

(1) 事業継続力強化の推進【新規】

地震や台風などの被災時にもその影響を最小限に抑え、経営活動の早期再開を実現させる備えとしての事業者BCP（＝事業継続計画）について、事業者の意識啓発と策定支援を推し進めるため県連合会にて支援手順を示し、簡易的なBCPから国の認定取得まで事業者のニーズに合わせた具体的支援を実施する。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県連合会及び全県21商工会に特別相談窓口を開設し、資金繰りや従業員の休業等雇用環境整備等の施策の周知・活用などを図りながら、国等による経済対策への対応にも万全を期していく。

(2) 事業者の実態に即した商工会ならではの人手不足対策の推進【拡充】

県連合会に相談員を設置し商工会のサポート体制を強化するほか、従業員の定着と生産性向上を狙いとした、従業員の職場に関する意識調査を実施し、事業者個々の実態に即したきめ細やかな商工会ならではの人手不足対策を推進する。

また、多様な働き方を希望する求職者と必要とする事業所を結び付ける新たな仕組みや、共通業務の協業化、繁閑時の人材の相互補完など、地域内における事業所間連携について情報収集と研究を行う。

(3) ICTの確実な導入支援と更なる意識啓発の推進【拡充】

ICTの導入・活用は、地理的ハンディキャップを抱える県内小規模事業者にとって、販路拡大や業務効率化への有効なツールであることから、県連合会では、「商工会ならではの事業者ICT導入・活用推進方針」を定め、昨年度よりその推進に取り組み、各事業者にICT導入計画の策定を支援してきた。

2年目となる本年度は、ICT体験セミナー等の開催により、策定した導入計画の確実な実行を支援するとともに、未計画の事業者に対して更なる啓発を図る。

2 商工会ならではの事業承継の更なる取組強化

(1) 対象を明確にした事業承継計画策定支援【拡充】

これまで、青年部員の事業所を中心に、目標を上回る300件以上の事業承継計画策定を支援してきた。本年度は、商工会地域の全小規模事業者を対象を拡大し、会員加入促進と連動した事業承継計画策定支援を推進する。

(2) 承継を契機とした若手経営者に対する新たな取組支援【拡充】

事業承継を機会に、青年部員等の若手経営者が新たな可能性を広げるため、秋田県事業承継相談センターのセミナーや専門家派遣を活用して経営資源を最大限に活かしたベンチャー型事業等へ取り組むことを後押ししていく。

3 消費税の引き上げに対応した支援の強化

(1) 増税に伴う様々な課題に対応する相談体制の拡充【拡充】

軽減税率制度への対応やインボイス制度の導入準備など、制度改正による様々な不安・懸念に対応するため、税理士に加え、人手不足や販路拡大等の経営課題にも対応できる専門家を派遣する体制を整備する。

(2) キャッシュレスの推進によるビジネスチャンスの拡大【拡充】

各商工会の調査により3,772件の対象事業者リストが整備され、1,084件がキャッシュレス決済の導入に至っている。本年度は、国の新たな制度等の導入メリットを提案することにより更なる推進を図り、将来を見据えたビジネスチャンスの拡大につなげる。

4 事業者ニーズに的確に応える人材の育成強化

(1) 事業者ニーズに対応した戦略的視点による支援スキルの習得【拡充】

経営指導員には中小企業診断士資格の取得を目指すことで戦略的視点によるコンサルティング力を、経営支援員には財務戦略アドバイザー検定受検をとおして財務分析力の向上を図るため、既存のWeb研修の受講促進に加え、試験対策講座を実施する。

(2) 職員のさらなる成長につながる人事評価制度の徹底【拡充】

第1次評価者である事務局総轄者が、職員一人ひとりの継続的な成長に主眼を置いた目標設定や、それを達成するための具体的な取組方策などを助言できるスキルを向上させられるように研修を実施する。

5 国・県・市町村との連携による支援態勢の強化促進

(1) 経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画策定支援【拡充】

小規模事業者支援法の改正により、商工会が市町村と共同で「経営発達支援計画」や「事業継続力強化支援計画」の作成が義務付けられたことから、県や市町村の政策と実務を結び付けていく役割を担う経営指導員（法定経営指導員）を商工会に設置し、県連合会はこれらの計画策定から認定までを包括的に支援する。

(2) 国・県に対する政策要望の推進【拡充】

商工会の活動状況や事業者の実態を把握し、次年度以降に想定される経済環境の変化や国・県の動向などの将来予測を照合した上で、国・県・市町村と商工会が一体となって事業者の持続的発展支援ができるように政策要望を行う。

6 第2期商工会創生プラン(仮称)の着実な策定

(1) 策定体制の整備【新規】

「商工会創生プラン策定委員会」を設置し、理事会へ提出するための原案等取りまとめを行う。また、重要課題に係る対応方策について検討するための「課題検討会」を設置し、3つのテーマを設け個別に検討する。

(2) 策定方針の決定【新規】

第2期商工会創生プラン(仮称)策定の理由・主旨・基本的な考え方などを明確にするため、5月頃までに策定方針を決定する。

(3) 県連合会アクションプログラムの取りまとめ【新規】

県連合会と商工会に関連する共通基本戦略を整理した上で、今年度は、商工会アクションプログラムの指針となる県連合会アクションプログラム(施策・事業)を取りまとめる。

Ⅲ 実施事業（商工会創生プラン体系別）

戦略1 育て・挑戦を支える商工会

施策1 巡回相談の質的向上による個社支援の強化

（1）攻めの巡回相談強化事業（重点1）

- ・事業継続計画（BCP）の策定支援について、各商工会において経営支援員を中心とした予備診断と経営指導員による簡易的BCPから国の認定取得まで、役割分担によって円滑に進められるよう県連合会よりその支援手順を示す。

<目標値>

- ・経営指導員1人当たりの巡回件数：480件（うち解決提案・実行支援の割合45%）
- ・BCP予備診断：経営支援員1人5件
- ・事業者BCP計画（簡易計画含む）策定支援件数：経営指導員1人1件

（2）経営指導カルテ機能活用事業

- ・経営発達事業、事業継続力強化支援、基礎的経営改善普及事業のタグを設定し、各商工会における業務の分類と集計が明確となるようルール整備を行う。

施策2 商工会ならではの事業承継の推進

（1）事業承継状況データ整備事業（重点2）

- ・商工会地区の商工業者20,700社に対し、現在13,800社まで進んでいる事業承継データ整備について、各商工会未加入者への巡回等により計画的に整備率向上を図るよう促す。

<目標値>

- ・データ整備率：100%

（2）事業承継計画策定支援事業（重点2）

- ・商工会による事業承継計画策定支援の促進を図るため、秋田県事業承継相談センター主催のセミナー等を活用し、対象者の意識啓発を進める。
- ・青年部員を中心とする若手経営者の経営革新等新たな取組について、商工会による後押しを支援するため、各種専門家を派遣する体制を整備する。

<目標値>

- ・事業承継計画策定支援件数：100件

施策3 新たな可能性にチャレンジする創業・新分野進出の推進

(1) 創業・新分野進出支援事業

- ・Aターン枠や地域課題解決枠など県の起業支援事業費補助金の制度拡充が進む中、申請窓口として商工会と県とをつなぎ、商工会による円滑な申請と実行支援をフォローする。

<目標値>

- ・創業支援件数（企業数）：120件
- ・創業件数（企業数）：48件
- ・新分野等への取組件数：80件

(2) 商工会の創業支援力強化事業

- ・創業計画の精度向上を支援するため、創業計画の成功モデル事例を提供し、インキュベーションマネージャーによるアドバイスを行うとともに専門家派遣を推進する。

施策4 地域外に活路を見出す販路拡大支援の充実

(1) 販路拡大支援事業

- ・全国物産展や大型商談会等への出展効果拡大を図るため、伴走型小規模事業者支援推進事業補助金を活用して、販路拡大に取り組む商工会職員をメンバーとする販路拡大研究会(仮称)を立ち上げる。

<目標値>

- ・販路拡大支援件数：50件
- ・新規取引先獲得件数：10件

(2) 海外展開支援事業

- ・県内商工会地区の海外展開希望者の掘り起こしを図るため、ジェトロ及び秋田県貿易促進協会との連携を強化する。
- ・県内商工会ネットワークを活用し、商品を海外へ販売する仕組みを検討するため、既に海外展開に取り組んでいる事業者とのマッチングを行う。

<目標値>

- ・海外展開事業者の掘り起こし：15件
- ・パッケージ支援：4件

施策5 記帳継続指導の財務会計活用型への変革

(1) 財務会計活用型支援強化事業

- ・ 職員の意識を財務会計活用型の記帳指導へと発展させていくため、新たな記帳継続指導マニュアルを策定し、経営支援員等が適時的確な提案を自発的に実行できるよう促す。

<目標値>

- ・ 簡易診断レポート提供件数 : 1,600 件
- ・ 商工会財務戦略アドバイザー検定資格保有者 : 30 人

(2) 軽減税率等対応支援強化事業（重点3）

- ・ 軽減税率等税制改正について、実際に支援を担当する職員のスキルアップを図るための研修を実施する。また、税制改正に加えて人手不足や販路拡大等様々な経営課題に対応するため、登録専門家や派遣回数が増強を図る。
- ・ 既にキャッシュレス決済を導入した事業者に対し、国の新たな事業や商工会カードの普及と連動させた取組を提案できるよう適時的確な情報発信を行い、商工会によるビジネスチャンス拡大支援をサポートする。

<目標値>

- ・ 軽減税率等対応支援専門家派遣 : 60 件
- ・ 新たな取組の提案 : キャッシュレス決済導入済事業者の 50%

施策6 商工会間の広域連携の推進

(1) 業務連携の提案と促進事業

- ・ 商工会間の広域連携を推進するため、各商工会の受託事業等事業評価の結果を踏まえた業務連携の提案を進めていく。

(2) 連携事業の実行支援事業

- ・ 広域連携ガイドラインによる具体的な連携手法やこれまでの実施により得られたノウハウを活用し、連携事業の実施を支援する。

<目標値>

- ・ 広域連携事業提案件数 : 16 件（うち実現件数 : 13 件）
- ・ 組織運営に関する広域連携提案件数 : 6 件（うち実現件数 : 4 件）

施策7 関係機関との連携強化による課題解決力の向上

(1) 経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画策定支援事業（重点5）

- ・ 商工会が市町村と共同で作成する経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画の作成を支援し、商工会における課題解決力の向上を図る。

<目標値>

- ・ 経営発達支援計画策定 : 16 商工会（認定済み含む）
- ・ 事業継続力強化支援計画策定 : 21 商工会（認定済み含む）

(2) 商工会創生プラン推進有識者会議開催事業

- ・各種施策立案等に反映するため、県や関係機関等の有識者、専門家から構成される有識者会議にて、商工会組織の重要課題に対する意見聴取を行う。

<目標値>

- ・テーマ数：10件

(3) 政策要望強化事業（重点5）

- ・施策への反映や事業化を目指すため、会員の意見要望事項を集約し、商工会創生プラン推進全県大会での決議を経て、国、県、市町村、全国連等に対して意見具申を行う。

<目標値>

- ・政策要望件数：5件

(4) 人手不足対策推進事業（重点1）

- ・従業員の職場定着及び生産性向上の取組を推進するため、従業員意識調査を実施する。
- ・女性の活躍と両立支援の促進を図るため、行動計画の策定等の取組を支援する。

<目標値>

- ・従業員意識調査：6社で実施
- ・一般事業主行動計画策定支援件数：120件
- ・推進員の企業訪問件数：1,200件

施策8 情報発信強化戦略の策定・実施

(1) 地域自慢情報発信事業

- ・商工会の取組や活動を広く周知するため、県連合会・21商工会が、共有Facebookページ「商工会あきた」を有効活用し、会報やホームページとの相互連携を図り、各種事業や地域の情報をタイムリーに発信する。

<目標値>

- ・フォロワー数：400件

(2) 商工会情報発信促進事業

- ・商工会報に対する講評結果を基に、「伝える」会報から「伝わる」会報へとシフトしていくため、10月にコンテストを実施し、情報発信力の強化につなげる。

<目標値>

- ・情報発信コンテスト：1回

戦略2 プロ集団の商工会

施策9 プロ集団を育てる人材育成計画・戦略の策定と実行

(1) 高度専門的課題対応力向上事業（重点4）

- ・事務職、指導職を問わず、戦略的視点を持った高い支援スキルを身に付けるためWeb研修の活用促進及び資格取得支援を強化する。

<目標値>

- ・能力向上訓練(Web研修受講)：経営指導員【7科目受講 100%、オンライン講座受講 100%】
：経営支援員【財務分析受講 100%】
- ・資格取得支援：養成研修、費用助成、人事評価への反映

(2) 職場外研修事業

- ・職員個々のレベルや能力開発したい分野を選択して受講できる公募型派遣研修を実施する。また、研修実施の効果検証及び受講内容を共有する仕組みを整備する。

<目標値>

【指導職】

- ・大学校研修派遣（基礎Ⅰ、Ⅱ、専門）：25名
- ・産業能率大学研修派遣（中堅職員、管理職）：10名
- ・テーマ別選択研修（計画策定、IT利活用、事業継続等）：30名
- ・中小企業診断士養成研修：10名
- ・現地型研修（指導員経験5年未満）：25名（支援先6件）

【事務職】

- ・新任職員研修（基礎知識、フォローアップ、記帳フォローアップ）：14名
- ・テーマ別選択研修（BCP予備診断等）：30名
- ・財務戦略アドバイザー養成研修：20名

【共通】

- ・受講後のレポート作成及び全職員への共有：受講者全員

施策10 成果重視の人事制度への拡充

(1) 人事評価制度の運用精度向上事業（重点4）

- ・人事評価制度の更なる改善に向けて、制度運用の現状と課題を把握し、それを踏まえて事務局総轄者の評価及び育成スキルの向上のための研修を実施する。

<目標値>

- ・各商工会への巡回訪問による実態把握：21商工会
- ・評価者研修の実施：1回

(2) 職場環境整備事業

- ・既存の業務フローの見直しを図るとともに、場所を選ばない働き方を実現するクラウドサービスの活用、ルーチン業務の効率化・省力化につながるA I（人工知能）・R P A（業務自動化システム）の導入など、商工会組織のI C T活用推進方針を策定する。

施策1.1 経営指導員の能力強化

(1) 業務遂行能力向上事業

- ・若手の経営指導員や経営支援員ごとに相談等に対応する担当スーパーバイザーを定め、O J T推進リーダーと連携しながら現地指導や相談型O J Tを行うほか、現地型研修を実施する。

<目標値>

- ・若手経営指導員能力向上率：20%

(2) サポートミーティング実施支援事業

- ・商工会において若手職員に対するO J Tを計画的に行うために、O J T実施計画書の作成や進捗管理、サポートミーティングの実施を推進する。

戦略3 事業者が主役の商工会

施策1.2 トップマネジメント力の強化

(1) 組織のあり方検討事業

- ・商工会法施行60周年の節目に「商工会創生プラン推進全県大会（11月）」を開催し、これまでの各商工会における創生プランの取組成果や課題を共有し、今後の事業活動や組織運営が適切に行われるよう役職員の意識向上を図る。

(2) 役員活動強化事業

- ・商工会役員の組織運営への参画意識や商工会事業への関心を高めるため、全県を対象とした商工会役員セミナー等を開催する。

<目標値>

- ・商工会役員セミナー：1回

施策 1 3 実効性の高い会員加入促進運動の推進

(1) 会員加入促進運動強化事業

- ・商工会加入強化ガイドラインに基づいて各商工会が実施する会員加入促進運動を更に強化するため、貯蓄共済・ネット de 記帳と連動した報奨金制度を設定する。

<目標値>

- ・組織率（全県平均）： 64 %
- ・新規加入者数 _____： 500 件

(2) 一次産業者等への事業化促進強化事業

- ・県内の道の駅や農産物直売所等の実態調査を行い、会員予備軍となる一次産業者をリスト化し、該当地区商工会へ提供することで事業化に向けた動きを促進する。

施策 1 4 青年部・女性部中期活動ビジョンの策定

(1) 青年部中期活動ビジョン実施事業

- ・青年部員間ネットワークを自らのビジネスに直結させ、部員間取引による販路拡大を促すため、青年部員を対象としたビジネスマッチング商談会を開催する。
- ・ベンチャー型事業への取組を促すことで、早期の事業承継を更に推し進めるため、革新的な取組を行っている部員企業の事例発表を行う。

<目標値>

- ・部員間の商談件数： 360 件

(2) 女性部中期活動ビジョン実施事業

- ・全国商工会女性部連合会が推進し、県内 21 商工会女性部が策定した、地域の魅力体験型の観光プラン「おもてなし交流プラン」を、主張発表やサミット等各種事業へ取り入れて実際に体験してもらい、継続的にブラッシュアップを図っていくとともに、その理念を取り入れた新たな「おもてなし五か条」の策定に向けて協議する。

<目標値>

- ・成果品数 _____： 21 品（特産品、観光商品等）
- ・おもてなしプランの利用件数： 10 件

戦略4 機動的・効率的な商工会

施策15 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定

(1) 事務局体制のあり方改善事業

- ・大規模、中規模商工会に対して、不要となった会館の譲渡、貸与、取り壊し等への支援や適正な人員配置等の事務局体制改善を支援する。

(2) 事務局体制最適化支援事業

- ・商工会巡回により各会の組織運営上の課題を抽出し、財政シミュレーションを活用した財政面での分析結果を踏まえた効果的な事務局体制作りを支援する。

施策16 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能強化

(1) 県連合会事務局機構強化事業

- ・第2期商工会創生プラン（仮称）策定に向け、県連合会の事務局機能の強化のため、既に内部に設置されている商工会創生プラン推進本部の体制を強化する。

(2) 商工会事務局管理体制強化事業

- ・新任の事務局長及び副事務局長を対象に、業務管理やOJT等の人材育成における事務局管理体制の在り方についての研修会を実施する。

<目標値>

- ・新任管理職研修実施：1回

施策17 シンクタンク機能の強化

(1) 経営指導情報等提供事業

- ・全国や県内商工会の好事例に関する情報や各種統計、補助金、施策情報等を収集・分析し、商工会に対して有益な情報を経営指導情報等を通じてタイムリーに提供する。

<目標値>

- ・情報提供件数：50件
- ・情報活用度：90%

(2) 業務FAQ強化事業

- ・県連合会と商工会が相互の業務効率化を図ることや新任職員等のOJTへの活用を目的に、照会が多い質問事項について、その回答を取りまとめた業務FAQを随時更新して活用を促す。

<目標値>

- ・FAQ更新回数：6回

施策18 自ら考え行動する職場改善活動の実施

(1) 職場改善チェックシート作成事業

- ・「職場改善チェックシート」を活用して、これまでの職場改善活動の取組状況を検証し、業務効率化につながる職場改善計画の策定を支援する。

<目標値>

- ・職場改善活動の計画策定数：21件

(2) 商工会職場改善事業

- ・職員一人ひとりが業務の進め方を見直すとともに、各商工会が策定する職場改善計画に基づく取組状況に応じて、個別具体的な実行支援を行う。

施策19 事業者の経営力向上に向けたICT活用促進

(1) 事業者ICT推進方針実施事業（重点1）

- ・事業者への直接支援と経営指導員が作成するICT導入計画書のブラッシュアップを支援するため、昨年度県内11商工会に設置した「ICT活用インストラクター」の実践的なスキルアップ研修を行う。
- ・ICTの確実な導入と更なる認識の向上を図るため、ICTツールの体験による導入支援とセミナーによる意識啓発をセットにした体験型セミナーを開催する。

<目標値>

- ・ICT導入支援件数：経営指導員1人当たり1件
- ・ICT体験セミナーの開催：10会場

(2) ICTツール活用促進事業

- ・サーバーリプレースを契機にクラウドサービスへの転換を進め、リスク対応を強化するとともに、事務所外においてタブレットやスマートフォン等で業務ができる環境を整備する。

施策20 受託業務・地域振興事業の見直し指針の策定

(1) 受託業務・地域振興事業評価運用管理事業

- ・受託業務・地域振興事業評価の実施要領について、実態を把握した上で内容の見直しを行うほか、商工会の評価委員会等での判断材料となる事例を提供する等の支援を行う。

(2) 受託業務・地域振興事業整理支援事業

- ・各商工会の受託業務・地域振興事業における実態調査を実施し、それぞれの事業整理の進捗度合いに応じた個別具体的な実行支援を行う。

戦略5 環境変化に強い商工会

施策2-1 環境変化に備える中長期財政運営計画の策定

(1) 自主財源確保事業

- ・経営状況分析や経営計画策定などの経営指導を根拠とした、商工会の新たな収入確保に向けた検討を行い、会費及び手数料基準等について見直しを行う。

(2) 中長期財政運営計画策定支援事業

- ・県補助金の将来の方向性に基づいて財政シミュレーション(現状ベース)を再点検するとともに、対応策を盛り込んだ10年間の財政シミュレーション(未来ベース)の策定を支援する。

<目標値>

- ・財政シミュレーション(未来ベース)策定支援：21商工会

施策2-2 自家共済の中期運営計画の作成

(1) 自家共済中期運営計画策定事業

- ・これまでの推移と今後のシミュレーションについて、共済推進対策会議を継続的に開催し、今後のビジョンと共済業務の改善に係る中期運営計画を策定する。

(2) 自家共済推進事業

- ・福祉共済全国版への令和2年11月完全移行を円滑に実行するよう必要な事務体制の改善を図るとともに、貯蓄共済とも連動した推進計画を企画し、商工会の実行を促す。

<目標値>

- ・商工貯蓄共済口数：38,000口
- ・会員福祉共済月額掛金：6,850千円

施策2-3 成果を重視した目標管理型運営の強化

(1) 商工会アクションプログラム運営指導事業

- ・これまでの実績報告型の進捗確認に加え、商工会への定期的な巡回により、商工会アクションプログラムの進捗状況の実態を把握し、成果創出のための個別支援を行う。

(2) 商工会創生プラン全体運営管理事業(重点6)

- ・事業評価制度の実施により、県連合会アクションプログラム及び商工会アクションプログラムの課題を抽出し、評価委員会等の意見を参考にしながら運営管理を行う。
- ・第2期商工会創生プラン(仮称)策定のため、県連合会及び商工会に策定委員会を設置し、原案等を取りまとめるほか、課題検討会を設置し、重要課題に係る対応方策を検討する。

<目標値>

- ・県連合会アクションプログラム評価結果(A及びBの割合)：80%